

副読本作成経験の「意味」

—大学院生による副読本作成を通して—

光田 淳二・小山 沙織・伊藤 裕康*
(大学院教育学研究科) (社会科教育講座)*

760-8522 高松市幸町 1-1 香川大学大学院
*760-8522 高松市幸町 1-1 香川大学教育学部

Significance of Working on the Editing of the Supplementary Reader of Social Study and Integrated Learning for Graduate Students of the Social Studies

Junji Kota, Saori Koyama and Hiroyasu Ito

Graduate School of Education, Kagawa University, 1-1, Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522

**Faculty of Education, Kagawa University, 1-1, Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522*

要 旨 総合的な学習の時間の創設や特色ある学校づくりの必要性により、教員には従来になく教材開発力が求められた。大学の社会科教育学教育には、かねてより教材開発力の育成が求められている。地域学習が重要である社会科であるのに、野外調査経験不足から指導に困難を来すと言われる。大学の授業でも野外調査実習は十分ではない。教材研究が、「何を」・「どのような素材によって」・「いかに」教えるかを研究することなら、教材開発は先の3要素全てに一貫した論理と説得力をもつことが必要となる。地域教材開発力は野外調査実習の充実だけで育成はされない。野外調査実習に加え、新たな手だてが必要であり、副読本の作成活動に着目してみた。社会科教員を目指す大学院生が、教育現場が活用可能な副読本作成を通し、地域教材開発力を養うとともに、地域貢献を目指す副読本作成プロジェクトで、(地域)教材開発の仕方、子ども研究の必要性、出力型授業観に基づく場面設定での授業の仕方、著作権の許諾方法等を含めた一連の副読本作成実務を習得した。

キーワード 副読本作成 地域教材開発力 学生提案プロジェクト 著作権 出力型授業観

I はじめに

総合的な学習の時間の創設や特色ある学校づくりの必要性により、SBCDが言われ、教員には従来になく教材開発力が求められた。大学の社会科教育学教育には、かねてより教材開発力の育成が求められていた(大久保:1985)。社会科は地域学習が重要だが、野外調査経験不足から指導に困難を来している(篠原:1995)。

大学の授業でも野外調査実習は十分とは言えない(篠原:1995)。「教材研究とは、『何を』・『どのような素材によって』・『いかに』教えるかを研究することであり」、「教材開発と言う以上、厳密には三要素全てのものに一貫した論理と説得力をもったデーターを必要とする」(竹下:1993)ので、地域教材開発力は野外調査実習の充実で育成されとは限らない。野外調査実習に加え、新たな手だてが必要であり、その手だ

てとして副読本作成活動を提案したい。

本学では地域学習と正対した授業はない。学生は現場に出るまでその手立てや扱いを学習する機会がないのが現状である。伊藤は学生の地域教材開発力育成の必要性を痛感し、せめて大学院生だけでも地域教材開発力育成の場の設定をしたいと考えていた。大学院生も、地域教材開発力を形成したいと考えていた。副読本作成プロジェクトは、両者の思いに合致したものである。本プロジェクトの目的は、まず、副読本作りを通し、社会科教員を目指す大学院生が地域教材開発力を養うことである。次に、教育現場が活用可能な副読本を作成して地域貢献することである。

平成18年度から香川大学学生支援プロジェクト事業がスタートした。副読本作成プロジェクトは、教育現場が活用可能な副読本を作成しての地域貢献とともに、大学院生自らが地域教材開発力を形成しようと「香川県 探検・発見・ほっとけん隊」¹⁾を組織し、同支援事業に応募し、採択されたことに始まる。

II 副読本『水のパイオニア』の作成

1 副読本についての当初の問題点

副読本作成で、何が必要で、どんな準備をし、どんな過程で進めればよいか分からず、手探りの状態で2006年8月に開始した。副読本作成費用は学生支援プロジェクトの「学生提案プロジェクト」の採択で解決された(資料1)²⁾。当初、次の問題点が挙げられた。

- 1) 副読本の対象校種の問題
- 2) 大学院生の香川県に対する知識量の問題
- 3) 留学生2名の参加の仕方の問題

1) 対象校種の問題

どの校種を対象に副読本を作成するかが問題となった。取り組みたい校種は小学校3名、中学校4名、残り2名は留学生である。副読本作成は、大学院生が地域教材を教材化する力を養う目的であった。副読本の内容も、各自が取り組みたい教材を研究して進めた。

2) 香川県の水問題に対する大学院生の予備知識量の問題

香川県の地域問題であり、今後はグローバルな問題ともなる「水危機」と関わるよう、副読本のテーマを「水」とした。盛り込む教育内容は、教科書や県内の副読本に取り上げられる内容と重複しないよう心がけた。従来の副読本は対象地域の枠に収まりがちだが、作成する副読本は、香川から日本、日本から世界へと視野を広げられる構成にした。

副読本作成メンバーの内、香川出身は2名のみ、後は岡山出身3名、三重出身1名、鳥取出身1名、留学生2名(中国西安市出身1名、内モンゴル自治区出身1名)である。香川出身者も副読本を作成する上で、知識が希薄であることを痛感した。そこでまず、香川県環境森林部環境・水政策課発行の小学生用副読本『香川県の人びとのくらしと水』と、各市町の教育委員会が発行する副読本の収集・分析から始めた。

3) 留学生の参加の問題

留学生2人は、同じ活動内容での副読本作成は困難である。今後中国は、水問題がクローズアップされると予想される。そこで、留学生は「中国編」という形で執筆することにした。このことで、世界へと視野を広げられる内容構成を生むことができると考えた。

2 副読本『水のパイオニア』作成の実際

1) 香川県下及び他県の副読本の分析

県下で発行されている副読本の分析のため、県下17市町に依頼文書を送付し、4市町から副読本をいただいた。香川県の副読本の分析では、どのような内容が載っているかを調べるとともに、それらの内容が各教科書のどの部分と対応するか検討した。

他県の副読本の分析も行った。香川県の副読本だけでは、香川県の水事情についての資料だけとなる。副読本を作成するにあたり、他県の水事情についても知り、香川県と比較しようとした。実際に分析したのは、滋賀県教育委員会・滋賀県生活環境部編(2004)『あおいびわこ』滋賀県教育委員会・滋賀県生活環境部編(2005)

『琵琶湖と自然』と、黒田伊彦編著(2000)『よみがえれ!大和川』つげ書房新社である。

2) 教科書及び学習指導要領の分析

学習指導要領も生活科、小学校社会科、中学校社会科の各学習指導要領を分析した。その後、生活科と小・中社会科教科書と副読本とを比較・検討した(資料1)。

3) 副読本の構成決定

コンセプトを「安全な水」とし、小学校は「利水、治水、親水」、中学校はそれを発展させ、具体的な設定は次の通りとした³⁾。

● ページ設定

小学校…25行×36字, 12ポイント

中学校・中国編…30行×36字, 12ポイント

● ページ数(全体で約80ページ)

小・中学校…各62ページ, 中国編…10ページ

カラーページ…8ページ(小学校3ページ, 中学校2ページ, 中国編2ページ, 表紙1ページ)

小学校編

第1章 水を安心してつかえるように

1. ため池
2. 香川用水
3. いまの水不足
4. 水不足にそなえる

第2章 水田のひみつ

1. 田に水をためるひみつとは?
2. 水田と環境のかかわり

香川県の産業と水

1. 香川の特産物
2. うどんと環境問題

中学校編

第1章 香川県の水資源の利用とその確保 —高松市を中心に—

1. 平六渴水を克服した農家の知恵
2. 高松の製紙業を支えた水

第2章 香川県の河川における治水事業

1. 香東川, 大東川の付け替え
2. 土器川, 財田川の霞堤

第3章 水の都の秘密

1. 水の都・大阪
2. 現代の生活と川

第4章 世界の川と人々の暮らし

1. ナイル川—乾燥地域を流れる川
2. アマゾン川—熱帯地域を流れる川

中国編

中国の水と生活

1. 中国の二大河川—黄河と長江—
2. 中国の様子
3. 中国の内モンゴル自治区

発展学習編

第1章 汚染された水を元どおりに(土庄町豊島)

1. 産業廃棄物はどこへ?
2. きれいな水をつくるために(遮水壁, 高度排水処理施設)
3. きれいな水を作りだすための7つの過程
4. 人々の努力で島を元どおりに

第2章 琵琶湖と人々のかかわり

1. 琵琶湖のキャンプ場と水質の関係
2. 琵琶湖とともに歩む人々
3. 琵琶湖が抱える問題
4. 水とともに暮らす

4) 印刷会社との第1回目の交渉

印刷会社との打ち合わせは、大学院生が担当した。第1回目の打ち合わせだけは、伊藤がセッティングし9月に行った。その場では、ダイレクト印刷、総ページ数、紙の材質、予算、刊行時期、原稿の提出時期を決定した。

原稿提出方法は、編集を印刷会社に任せる方法と、編集を済ませて提出する方法との2通りあった。編集を印刷会社に任せると料金が高くなるので、後者にした。本文は予算の関係でモノクロ印刷になる。だが、カラーの方が良い資料もあるので、巻頭カラーページを設けることにした。カラーページは製本の関係により8ページ単位で金額が決り、8万円ほどである。刊行費用は18万円程度と考えられた。原稿提出時期を2月中旬、刊行時期を3月と決め、最初の打ち合わせを終えた。

5) 副読本原稿の執筆

作成過程で最も際立った変化は、文章の構成や文体の変化である。中学校編の初稿には、

「後背湿地」「浚渫」「湛水灌漑」等中学生には難しい言葉が多用されていた。中学校編の初稿の特徴は、専門用語が多く含まれていたり、表現が難しかったりしていたことである。中学校編で難しい表現がある一方、小学校編の文章には砕け過ぎた表現のものもあった。

これは、大学院生が子どもと接していなかったり、教育実習以外で子ども向けの文章を書いていかなかったりしたためである。大学院生に子どもの実態把握ができていなかったのも、およそ小・中学生の学習に使えるものではなかった。

初稿を仕上げた後、附属小学校・中学校の先生方に原稿を検討してもらった。指摘された第一は、前述した表現の問題は勿論、図や写真など資料の少なさであった。どの大学院生の原稿も文章の量が圧倒的に多く、資料のないページさえあった。社会科副読本ということを考えるなら、文章で理解させるより図やグラフ等の資料を用いて理解させるべきであるとの指摘である。第二の指摘は、文章が多すぎることである。文章が多いと見向きもせず、興味も持たないで文章を読むのを嫌がる子どもの実態を教してもらった。第三の指摘は、現行学習指導要領で学習する漢字数の減少のため、ほとんどの漢字にルビが欠かせないことである。これには驚いたが、各社の中学校社会科教科書を見ると、「織田信長」「豊臣秀吉」等容易に読めそうな語句までルビが施されていた。

その後、教育委員会の指導主事にも原稿の検討をしてもらった。附属学校の先生方に指摘された資料の少なさは、同様に指摘された。それに加え、教育委員会の方には、資料の多い副読本の方がより実用性があるということも助言された。大学院生が文章で書いたような内容を調べることは、教育現場の先生方でもできる。だが、その内容を図やグラフにしたりすることは時間の問題もあり、なかなかできない。教育内容を把握するまではできるが、それを教材化することは難しいということであった。助言を受け、文章の平易化、掲載資料の増加という作業に取り組んだ。文章の平易化では、大学院生で互いに原稿を添削し合い表現を検討していった。普段使っている表現を、

子どもに分かりやすく言い換える作業は、非常に手間と時間のかかる作業であった。辞書を繰って難しい表現を平易なものに変えていった。

次に、光田の原稿から具体的な文章の変化を見ていく。初稿は次のようである。

~~現在、大阪は日本有数の大都市としてにぎわっています。しかし、縄文時代始めの大阪平野は海の底でした。氷河期が終わると、気温が上がりました。そうすると、海面も上昇したので、西日本では瀬戸内海が誕生しました。大阪平野では、海水が生駒山の西のふもとまで押し寄せていました。この現象を「縄文海進」といいます。~~

(A) ~~海の底だった現在の大阪平野は、琵琶湖を源流とする淀川や夫和川など周囲の川から流れ込む大量の土砂によって、埋め立てられたことでできました。縄文時代始めには湾であったところが、まず干潟になりました。そして、生駒山の西側は扇状地になり、次第に現在の姿になっていきました。~~

このような自然環境の変化は、当時の人々の生活環境にも影響を与えました。その変化の様子は、大阪市東区にある森の宮遺跡の発掘調査によってわかります。

~~弥生時代のムラの多くは、稲作をするために低湿地にありました。低湿地は簡単に水が得られるので、稲作するには便利な場所です。しかし、いつ河川の氾濫による水害に遭うかわかりません。そこで、ムラを守るために、集落を取り囲むように溝を備えていました。~~

~~5世紀頃、淀川と夫和川は夫阪と京都・奈良を結ぶ交通や物流の主要な幹線でした。2つの河川部の夫阪は古代では難波津、中世では渡辺津という中継港を発達させました。このように交通の便が良かったので、744(天平16)年には、夫阪に難波宮が置かれました。~~

(二重線は助言前の初稿にあった部分で、助言後削除した部分。)

助言後、ルビを施し文の量を減らすことで表現を簡単にした。大幅に変えた点は、(A)の

部分である。細かく文章で述べるのではなく、下の(A)のように図を用いて表現した。

さらに、その図を読みとるための助言を吹き出しにして加えた。そうすることでページ全体が見やすく、言葉で表現するよりも分かりやすくなった。助言後に修正された文章は下のようである。修正前に1ページで収まっていたものが、修正後は図の差し込みにより、同じ内容が図1のように3ページに増えることとなった。

縄文時代始めの大阪平野は海の底でした。氷河期が終わると、気温が上がりました。そうすると、海面も上がったので、海が生駒山の西のふもとまで押し寄せたのです。この現象を「縄文海進」といいます。香川県が面している瀬戸内海も、この縄文海進によって生まれました。

では、現在のような大阪平野はどのようにして、できたのでしょうか。

(A) 図3-2を見てみましょう。縄文時代から淀川がありました。琵琶湖から始まる淀川や大和川など周囲の川から流れ込む大量の土砂によって、河内湾が埋め立てられました。現在の大阪平野は、川が運んだ土砂がたまってできたのです。

このような自然環境の変化は、当時の人々の生活環境にも影響を与えました。その様子は、大阪市東区にある森の宮遺跡の発掘調査によってわかります。

(下線部は加筆した部分)

このような変化は、多くの大学院生でみられた。特に中学校編執筆の大学院生に多かった。中学校編の担当者は、歴史学、地理学、社会学を専門としている。自分の専門に関わる内容を書くことにしたために、深い内容にまで至ってしまった。それぞれの専門を生かそうとしすぎたあまり、中学生にとっては難しい表現や内容になってしまった。学習内容としての内容はよく知っているが、専門性をうまく教材化することができていなかった。

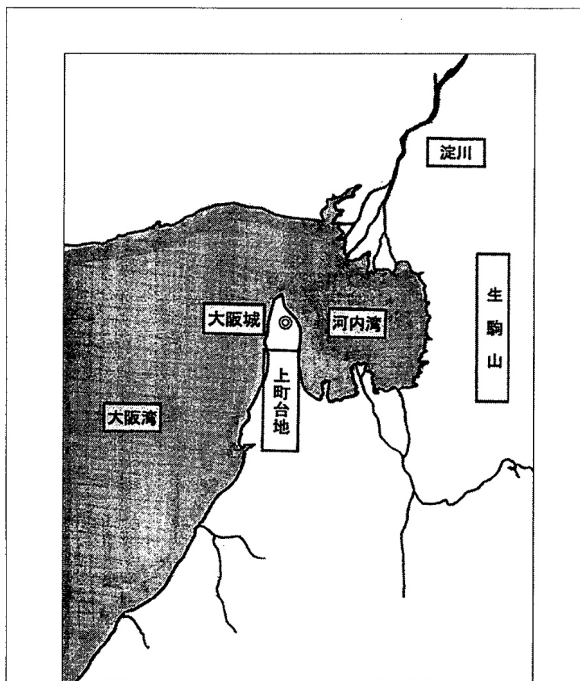


図3-2 縄文時代の大阪

今の大阪平野はどこにあるんだろう？

生駒山の西側まで海になっていたんだね。

1 ページ目

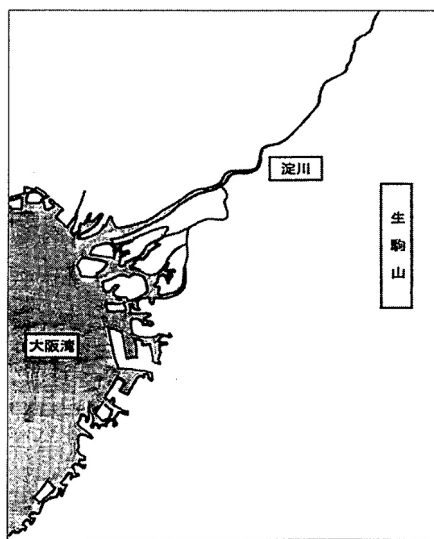


図3-2 現在の大阪

河内湾の辺りが大阪平野になったんだね。

ずいぶんと陸地が増えたなあ。

縄文時代始めの大阪平野は海の底でした。氷河期が終わると、気温が上がりました。そうすると、海面も上がったので、海が生駒山の西のふもとまで押し寄せたのです。この現象を「縄文海進」といいます。香川県が面している瀬戸内海も、この縄文海進によって生まれました。

2 ページ目

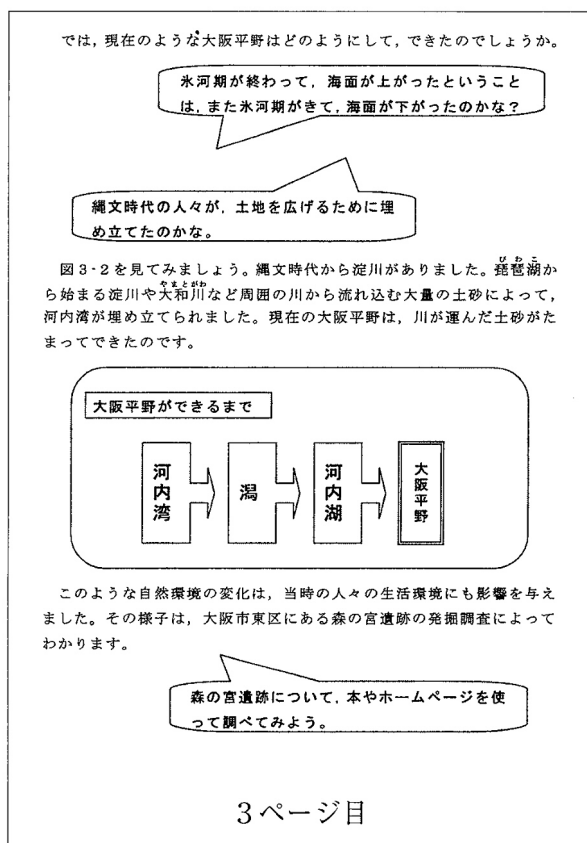


図1 完成後の原稿

7) 作成過程での著作権等への配慮

文章を修正しつつ、どのような資料が必要かということも平行して考えていった。資料掲載にあたって問題となるのが、著作権である。作成した副読本は書店で販売したり、有料で配布したりするものではない。だが、新聞記事や地形図の掲載には著作権の問題を避けることはできない。「本」という形にして成果を出すため、さらに副読本作成の過程を学ぶという目的を達成するためにも、著作権問題を自分たちで処理する必要があった。大学院生には、著作権の専門的な知識がないので、伊藤が教材会社の方を招き講習会を開いた。

作成した副読本の資料のタイプは、(1) グラフ、(2) 写真、(3) 図表、(4) 新聞記事、(5) 地図・地形図、(6) 絵画の6つに分けられる。それぞれ著作権への配慮の方法が異なる。ここでは(5) 地図・地形図、(6) 絵画の場合を詳述する⁴⁾。

〈(5) 地図・地形図の著作権許諾について〉

地図は、どのようなものを記すかを作成者が意図的に決め、表現し、創作したものである

物である。白地図のなかに河川だけを記せば、その土地の水系が分かる地図ができる。この地図には、建物や道路などは意図的に記されない。このような地図は作成者の表現物であるので、作成者に著作権が生じる。

地図は誰が作っても同じになるようで同じにならない。そのため地図は著作物だといえるのである。近年、よく見かける「安全マップ」を思い浮かべれば、地図が創作的であり、著作物であることが容易に分かる。

こういった理由から、地図を掲載する場合には許諾を得たり、出典を明記したりした。もとの地図を加筆・修正しているうちに、もとの地図とは変わってしまったものもあるが、参考にしたという意味で出典は明記した。

地形図を使用するには、国土地理院に申請を必要とする場合、必要としない場合がある。申請が必要かどうかは、使用する地形図の大きさ、方法によって異なる。申請を必要としない場合は出典の明記で利用できる。申請から承認までに約2週間かかってしまう。今回の活動で執筆にかけられる期間は、3週間ほどしかなかった。そこで、申請を必要としない範囲で地形図を掲載することになった。

申請が不必要なのは、次の場合である⁵⁾。

- (1) 研究発表等の学術論文に国土地理院発行の地図、空中写真等を掲載する場合
- (2) 刊行物等に基準程度の少量の地図等を補助的に挿入する場合
- (3) 承認済の成果品を、承認後3年以内に書籍等にそのまま転載する場合

副読本の場合は、(2)の場合に該当する。(2)はさらに細かく場合分けがされている。そこで、書籍、冊子、報告書等の注意書きに目を向けると、次のように記されている。

- A) 書籍等の1ページの大きさの1/2以下の大きさで、地図等の一部を掲載 → 書籍等の総ページ数の10%以内のページ数に利用
- B) 書籍等の1ページの大きさの1/2を超え、一部を掲載 → 書籍等の総ページ数の1%

以内のページ数に利用

C) 書籍等の内容に合致する地図等の一部を
書籍等の表紙に利用

一人あたりの執筆ページ数10ページ以上あり、副読本の総ページ数も100ページを超える見込みなので、条件A)に合わせなければならなかった。

〈(6) 絵画の著作権許諾について〉

浮世絵は、大阪歴史博物館所蔵のものを使用した。浮世絵のような文化財は、制作後年月が経っており、著作権は存在しない。そのため、使用には著作権とは別の問題が生じる。

大阪歴史博物館の場合、所蔵物は博物館を運営している財団の所有である。その所有者に対する使用料のようなものが発生する。このことは、大阪市の条例で決められている事柄である。通常、1点につき3千円ほどの料金がかかる。全部で6点掲載する予定であったため、予算が足りなかった。そこで電話で問い合わせ、大学から助成を受けた活動であること、研究に資する活動であることを伝えると、「特別観覧料免除申請」という方法を教えていただいた。この方法は、博物館のホームページで説明されている「利用目的によって、料金が減免される」場合に当たる。この申請は、通常の「特別観覧申請」の書類と「特別観覧料免除申請」の書類を合わせて提出する必要がある。「特別観覧申請」はホームページからダウンロードできる。「特別観覧料免除申請」はダウンロードできないので、博物館の担当者から書類をファックスで送信していただいた。申請して許可が下りると、1点あたり3千円という料金が免除になった。特別観覧の申請が許可されると、博物館から写真原版の入手が可能になる。しかし今回は、時間の都合で写真原版ではなく、手持ちの資料をスキャナすることで掲載することとなった。

今回の対応は、大阪歴史博物館の場合である。博物館や資料館ごとに手続きは異なるので、他の施設の所蔵品を利用したい場合は、それぞれ別の対応をとるようになる。

8) 最終提出間近の印刷会社との交渉

書き上げた原稿を印刷会社の方に見てもらい、見積もりを立てると、大幅な予算の変更が生じた。原稿は編集を済ませて提出する予定であった。しかし、図や写真の修整・挿入が複雑になったこと、執筆に精一杯で手が回らなかったことで、編集を自分たちではできなかった。そのため、編集が印刷会社任せになった。本文中に160余りの写真や図等がある。1つあたりの編集料金が300～400円かかるので、編集だけで5～6万円もの予算オーバーになる。編集で細かな要求もしたので、印刷会社の見積書は48万円という予算の2倍以上にもなった。あまりに高額なため、交渉に交渉を重ね32万円ほどにしてもらった。

Ⅲ 副読本『水のパイオニア』作成し終えて

1) 副読本作成によって得られた成果

(1) 著作権について得られた知見

作成するものにより著作権の対処の仕方が違うことが、この活動を通して分かった。例えば、研究発表等学術論文に地形図を使用する場合は、出典の明記だけで良い。だが、副読本のような刊行物に使用する場合は、様々な制約や手続きが必要になる。また、浮世絵のような文化財には、著作権は存在しないが、所有している個人や団体が指定する手続きを踏まなければならない。副読本のような刊行物を作成する場合、著作権に配慮するだけでは不十分になるということが分かった。このことは、後から考えてみると当然のことである。ところが、著作権のことばかりに神経を尖らせていて、活動の最中には気づかなかつた。それほど著作権の問題は複雑なのである。

作成した副読本には、中国からの留学生が執筆した章がある。彼らは、その章に中国で発行された文献から図や写真を引用しようとしたことがある。著作権法は国内法である。そのため、中国で発行されたものから転載する場合は、中国の著作権法に照らし合わせなければな

らない。そのことが分かってから、中国の著作権法について調べた。ところが、日本語に訳されているのはごくわずかなうえに、調べるうちに中国の著作権は整備途中で、どのように対応して良いか結論が出せなかった。しかも、この時点で中国の著作権について調べる時間が十分にはなかった。今回は、転載の必要があれば、日本で発行された中国に関する文献から、引用することにした。著作権に関しては、著作物が作られた国ごとに対応が異なることが分かった。日本の著作権についての資料と違い、他国のものは手に入りにくいので使用する予定があったのなら、時間に余裕をもって調べておくべきであった。

(2) 子ども研究の必要性の認識

初めそれぞれの大学院生が持ち寄った原稿は、利用する子どもたちを強く意識したものではなかった。内容を考え、文章を書くことで精一杯といったことが、明らかな原稿であった。しかし、附属小学校・中学校、教育委員会の先生方に指導を受けるうちに、各人の原稿は明確に変化していった。つまり、誰が使うのか、どのようなことを教えたいのかということ意識したものになっていった。

実際に教育現場の先生方に指導をもらったことが、こういった変化につながったのである。普段大学院生は、児童・生徒と接しておらず、看取りができていなかった。教育現場の経験もなかったため、どのような副読本が授業で使いやすいのかということも分かっていなかった。この副読本を作成するうえで、現場の先生方の助言は貴重なものであった。

(3) 教材開発の仕方

教材開発では、2つのことを学んだ。それは、①教育内容を教材化する方法、②教材から教育内容を見つけて教材化する方法である。①の方法で書かれた章には、「水の都・大阪」がある。香川県では西島八兵衛の香東川の付け替えが有名で、小学校で学習する。その他にも満濃池に代表されるため池についての学習も盛んである。これらのことは、人間が安全に、豊かに暮らすために自然環境をうまく利用して町が

発展してきたことを学習する教材である。香川と同じように、自然環境を利用して発展してきた都市はないだろうかと考えた。そこで取り上げたのが、水の都といわれる大阪であった。また、②の方法で教材化したものは、「水田のひみつ」「うどんと環境問題」がある。この2つの教材は、まず「水田」「うどん」というキーワードが挙げられ、これらのキーワードから何を教えられるかを考えて教材化した。副読本のテーマである「水」が関係し、香川の子どもたちにとって身近な「水田」や「うどん」から何か教えられないかと考えた。そして、田に水を張る理由、うどん屋の廃水対策を教育内容にした。

①と②の方法以外に、いかに対象に合わせて教材化するかということも学んだ。小学校編では、どの学年でも扱えるように漢字の多くにルビを施した。算数での学習も考慮して、数値には単位だけを付けるのではなく、「プールの水が〇〇はい分」というように具体的にイメージできるように工夫がされている。

2) 残された課題

資料によって、教えたいことを語らしめるために、初稿から徐々に資料を増やしていった。しかし、それでもまだ十分な資料の数にはならなかった。思った以上に資料が必要なことに気づいた頃には、収集・作成する時間がなかった。それだけでなく、文章を書き始めた後に、資料の収集に取りかかったことも原因の一つである。始めに、少しでも活用できそうな資料をできるだけ多く集めておく必要があった。そして、子どもが資料を活用して学習していけるような本文の構成をしていくべきであった。その文章は、資料を活用できるようにするための助言的なものでも良いだろう。社会科での副読本は、読み物であるより多くの資料が掲載されている方が副読本として充実したものである。教育現場の先生方にとって、副読本が地域教材を開発する手助けになるためにも読本型ではなく、資料集型の方が有効であろう。

本文の執筆より前から資料を集め始めた方が良いというのは、本文の構成のためだけではない。資料を掲載するには著作権の許諾を得ない

ればならない場合がある。自分で作った完全にオリジナルな資料なら問題はない。しかし、他の文献にある資料を使う場合、地形図を使用する場合など、必ず著作権に配慮する必要がある。場合によっては、申請をし、許諾を得ることが必要なこともある。その手続きには時間がかかる。この時間を考慮して、資料を早く収集しておく必要がある。

IV 終わりに—副読本作成経験の「意味」—

1) 大学院生から見た副読本作成経験の「意味」

副読本の作成で、何を、どう教材化するのかを、それぞれの大学院生が学ぶことができたのは勿論である。他にも、印刷会社と連絡を取り合う、著作権への対応等をする中で、副読本作成の全体の流れを学ぶことができた。このようなことを学べたのは、「副読本を作る」という場面設定がなされたからである。伊藤が行ったのは場面設定のみで、ほとんどの作業を大学院生が行った。伊藤は後方支援に徹したため、大学院生は全てを自分たちでやらざるを得ない状況ができあがっていた。この副読本と同時に作成した活動報告書で、光田(2007)は副読本作成が始まった頃を「ルールが敷かれていなければ、車輪さえも付いて」おらず、電車の「設計図さえもなかった」状況で、「『電車はどうしたら走るのか』という研究から始めたような活動である」と振り返った。鉄道を敷く構想があるだけで、他には何もない状況であった。このような場面設定だったからこそ、大学院生が多くのことを学ぶ機会が得られたのである。

このような場面設定をした活動は、ただの放任主義のように見えようが、そうではない。主体的に活動させることにより、限られた時間の中で、できる限り多くのことを学ばせようとしたのである。この活動で、「副読本を作ること」自体を学んだだけでなく、「場面設定による授業」という一つの教育方法をも学ぶことができた。伊藤がこのようなことを意図したかは分からない。だが、大学院生にとってこの活動は、先の2つの「意味」があった。

2) 教員から見た副読本作成経験の「意味」

光田が述べる「場面設定による授業」は、出力型授業での「提案する社会科」の一つの特徴である。かつて伊藤は「『入力型授業観』ばかり主義」の弊害を指摘し、「『出力型授業観』も主義」へ、さらに「『出力型授業観』重点主義」への移行を説いた(伊藤・大木:1996, 18-19)。光田が「『場面設定による授業』という一つの教育方法をも学ぶことができた」と述べたのは、馴染みのない出力型授業に大学院生が出会い、授業観の幅を広げたことを示している。さらに、「副読本を作る」という場面設定で、副読本の作成作業をしながら、作成に関わる知識(作成内容に関わる知識、作成方法に関わる知識、副読本を読む子どもに関わる知識)や、作成に必要な能力(文章力、作図力等々)を習得し、「副読本作成の全体の流れ」を学べたのである。

ところで、場面設定型の授業は、最近シティズンシップ育成に関わる授業として注目されている。場面設定型の授業は、「葛藤性の中で公共性を練り上げる」(上杉:2007a, 18-19, 上杉:2007b, 80-81)ことに繋がるからであろうか。元来、社会科教育の本質に忠実であろうとしたのが「提案する社会科」である。その「提案する社会科」が標榜したのが場面設定型の授業なのだから、当然とも思える。社会認識教育の一つの教育方法を体感しながら学んだとも言えるであろう。

また、教材開発の中で、教育内容を教材化する方法と教材から教育内容を見つけて教材化する方法とを学んでいる。特に、教材から教育内容を見つけて教材化する方法を学んだのは、「『教育内容』『教材』の〈目的・手段〉関係からの脱却」(二杉:1994, 169-173)への道が開かれたという意味をもとう。

本稿は、2007年10月28日兵庫教育大学において開催された第56回全国社会科教育学会・第19回社会系教科教育学会合同大会で発表したものに加筆修正したものである。副読本作成プロジェクトを進めるに当たり、平成18年度香川大学学生支援プロジェクト

事業の学生提案プロジェクトの経費を使用した。

註

- 1) 「香川県 探検・発見・ほっとけん隊」は、香川大学大学院教育学研究科教科教育専攻社会科教育専修9名と伊藤とで組織したものである。
- 2) 学生支援プロジェクト～香大生の夢チャレンジプロジェクト～は、①学生提案プロジェクト、②学内イベント、③課外活動の3つの事業で構成されている。応募した①学生提案プロジェクトは、地域活動、ボランティア活動の自主活動を支援対象としているものである。
- 3) 副読本完成後、県内の現職の先生方に副読本のアンケート(資料2)を依頼したところ、「小学校・中学校それぞれの内容が一緒になっているのは分かりづらいので、別々にした方が良いのでは…」との意見をいただいた。だが、プロジェクトの目的と予算の都合から、今回は合冊の形となった。
- 4) その他の場合について、次のことが分かった。

① グラフ

数値には著作権がない。例えば、同じ日・同じ時間・同じ地点での気温は、誰が測っても同じになることが期待できる。そのため、計測された数値にはオリジナリティーがない。このことを踏まえて、グラフは理科年表や自治体の統計資料の数値を基に、必要とする大学院生が自ら作成した。

① 写真

資料館などのホームページに掲載されている写真を使用する際には、電話等で許諾を得た。平面絵画は複製が可能のため、写真についても同様であることが考えられたが、マナーとして許諾を得るようにした。著作権法上問題が生じないような場合でも、マナーやモラルとして著作者に許諾を得ることが一般的である。

また、文献などに思うような写真がない場合は、現地まで赴いて写真を撮ってきた。これは手間がかかるようであるが、自分で撮ってくれば許諾を得る必要もなく、かえって作業はスムーズに進んだ。新聞社が写真を多く所有しているので、問い合わせれば使用できるが有料であるため、予算が限られているなかでは利用しにくい。

② 図表

引用したい図が子どもを対象にしていない場合がある。その場合、図を加筆・修正して掲載した。当然、出典を明記し、加筆・修正した旨も巻末に記した。

③ 新聞記事

新聞記事は新聞社に申請すれば使用できる。しかし、記事1つ当たり数千円もの料金がかかってしまう。許可が下りるまでには、時間もかかってしまう。今回の活動には時間と予算が限られていたため、たくさん新聞記事を掲載することはできなかった。

- 5) 国土地理院ホームページ「出典の明記で利用できる場合」<http://www.gsi.go.jp/LAW/2930/sounyu.html>

文 献

- 伊藤裕康・大木馨(1996)『『出力型授業観』に基づく社会科教育の研究－『シンガポール引越越し物語』の実践より－』地理学報告83, 18-36
- 上杉賢士(2007a)「道徳教育と市民性教育①」道徳教育590, 80-81
- 上杉賢士(2007b)「道徳教育と市民性教育②」道徳教育591, 80-81
- 大久保正司(1985)「社会科教育への障害と大学教育への要望－1年・5年経験教員の調査から－」社会科教育研究53, 48-58
- 光田淳二(2007)「あとがき」, 香川大学大学院教育学研究科教科教育専攻社会科教育専修平成18年度1年次生(第1次香川県探検・発見・ほっとけん隊)『水のパイオニア－香川・日本・世界－』を書き終えて－第1次香川県探検・発見・ほっとけん隊活動報告－』, 21
- 篠原重則(1995)「小学校教員養成課程における地理野外調査の効果－香川大学教育学部の事例－」香川大学教育実践研究第24号, 15-30
- 竹下昌之(1993)『成城学園初等学校研究双書72 社会科「教材開発」入門』成城学園初等学校出版部, 167p.
- 二杉孝司(1994)「教科・教材・授業－『教育内容』と『教材』をめぐる1970年代と1980年代の問題史」, 柴田義松・藤岡信勝・臼井嘉一編著『教科と教材の開発』, 日本書籍, 151-181

(資料1) 購入した教科書一覧と刊行経費

品名 (件名)	数量	単価	合計金額
クラフト封筒 角2	5束	120	600
クラフト封筒 長4	2束	120	240
80円切手	34枚	80	2,720
120円切手	34枚	120	4,080
小学社会3・4年上	1冊	616	616
小学社会3・4年下	1冊	626	626
小学社会5年上	1冊	313	313
小学社会5年下	1冊	281	281
小学社会6年上	1冊	437	437
小学社会6年下	1冊	207	207
小学社会3・4年上	1冊	529	529
小学社会3・4年下	1冊	713	713
小学社会5年上	1冊	347	347
小学社会5年下	1冊	247	247
小学社会6年上	1冊	438	438
小学社会6年下	1冊	206	206
社会3・4上	1冊	695	695
社会3・4下	1冊	547	547
社会5上	1冊	331	331
社会5下	1冊	263	263
社会6上	1冊	414	414
社会6下	1冊	230	230
小学生の社会 わたしたちのすむ土地3・4上	1冊	695	695
小学生の社会 住みよい社会3・4下	1冊	547	547
小学生の社会 生活をささえる生産5上	1冊	338	338
小学生の社会 国土のようすと情報5下	1冊	256	256
小学生の社会 日本のあゆみ6上	1冊	447	447
小学生の社会 世界の中の日本6下	1冊	197	197
わたしたちのせいかつ上	1冊	616	616
わたしたちのせいかつ下	1冊	971	971
新版 たのしいせいかつ上 なかよし	1冊	779	779
新版 たのしいせいかつ下 大すき	1冊	808	808
生活上 みんな なかよし	1冊	454	454
生活下 なかよし ひろがれ	1冊	1,133	1,133
せいかつ上 あおぞら	1冊	794	794
生活下 そよかせ	1冊	793	793
せいかつ上 みんなだいすき	1冊	794	794
せいかつ下 みんなともだち	1冊	793	793
わくわく せいかつ上	1冊	803	803
いきいき せいかつ下	1冊	784	784

わたしとせいかつ上 みんななかよし	1冊	794	794
わたしとせいかつ下 ふれあいだいすき	1冊	793	793
中学社会 地理的分野	1冊	695	695
中学社会 地理地域にまなぶ	1冊	695	695
社会科 中学生の地理 世界のなかの日本 初訂版	1冊	695	695
中学生の社会科・地理 世界と日本の国土	1冊	695	695
わたしたちの中学社会 地理的分野	1冊	695	695
中学社会 歴史的分野	1冊	695	695
中学社会 歴史未来をみつめて	1冊	695	695
新 中学校 歴史 改訂版 日本の歴史と世界	1冊	695	695
社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き 改訂	1冊	695	695
中学生の社会科 歴史 日本の歩みと世界	1冊	695	695
中学 社会 改訂版 新しい歴史教科書	1冊	695	695
わたしたちの中学社会 歴史的分野	1冊	695	695
中学社会 公民的分野	1冊	695	695
中学社会 公民 とともに生きる	1冊	695	695
新 中学校 公民 改訂版 日本の社会と世界	1冊	695	695
社会科 中学生の公民 地球市民をめざして 初訂版	1冊	695	695
中学生の社会科・公民 現代の社会	1冊	695	695
中学社会 改訂版 新しい公民教科書	1冊	695	695
わたしたちの中学社会 公民的分野	1冊	695	695
コピーカード (1000円)	1枚	1,000	1,000
コピーカード (500円)	1枚	500	500
副読本印刷費			306,626*

経費予算 350,000円

* 副読本印刷費は、予算の306,626円を若干超えたが、越えた金額については学生生活支援グループに対応していただいた。

(資料2) 副読本のアンケート

Q1 副読本全体を通しての内容について伺います。

当てまる回答番号を○で囲み、□の中に適切な回答をご記入ください。

(1) 章立ての組み方・展開の仕方は、分かりやすさについて

1 大変よい 2 よい 3 悪い 4 大変悪い

上記のように回答した理由をお願いします。

(2) 字の大きさや、写真等は児童・生徒の発達段階に適したものでしたか。

1 大変よい 2 よい 3 悪い 4 大変悪い

(3) 小・中学校の内容は、それぞれ児童・生徒の発達段階に適したものでしたか。

1 大変よい 2 よい 3 悪い 4 大変悪い

(4) 地域教材として、授業で用いることができますか。

1 使いやすい 2 使える 3 使いにくい 4 使えない

Q2 各章について伺います。

副読本として、利用しやすい章と、その理由をご記入してください。

章

Q3 今後の取り組みについて。

今年度以降の参考にさせていただきます。

(1) 今年度取り扱ったらよいと思う内容があれば、ご記入をお願いします。

(2) 今年度は扱わなくてよいと思う内容がありましたら、ご記入をお願いいたします。

Q4 その他、全体を通してご意見・ご感想をお願いします。

ご協力ありがとうございました。